

中讃広域行政事務組合

文書管理システム導入業務に係るプロポ
ーザル審査要領

目次

1. 趣旨	2
2. 優先交渉権者の選考方法	2
3. 技術点・価格点の配分	2
4. 技術点の採点方法	2
4.1. 企画提案書評価点	2
4.2. 機能要件一覧の評価点	3
4.3. プレゼンテーションの評価点	3
4.4. 技術点	3
5. 価格点の採点方法	3
5.1. 価格評価点	4
6. 総合評価点の算出	4

1. 趣旨

本要領は、「文書管理システム導入に係るプロポーザル実施要領」に定める事項のうち、優先交渉権者を選定するための審査方法について、評価項目その他必要となる事項を定めるものとする。

2. 優先交渉権者の選考方法

- (ア) 公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定し、協議の結果、中讃広域行政事務組合（以下、「本組合」という）が正式にシステム構築事業者として決定した提案者のシステムを導入システムとし、本組合及び多度津町それぞれが事業者と随意契約を締結する。
- (イ) 審査は「文書管理システム導入に係るプロポーザル審査委員名簿」に掲げる委員の採点により行いが、審査委員名簿については公正性確保のため公表しない。
- (ウ) 参加資格確認において、参加が認められた者について、企画提案書及びプレゼンテーションの評価を行う。
- (エ) 選定は、提案内容を評価する技術点及び提案価格を評価する価格点の合計（総合評価）により行い、合計点が最も高い者を優先交渉権者とする。最高得点者が2者以上となった場合は、次の順に得点を比較し、差が生じた時点で高得点者を優先交渉権者とする。
 - (1)機能評価点、(2)提案書評価点、(3)価格点、(4)プレゼンテーション評価点
- (オ) 次点者（次順位者）も決定する。
- (カ) 次の条件を満たすことを前提とする。
 - 提案価格が「経費上限額」の範囲内であること。
 - 履行期間内で作業スケジュールが組まれていること。
 - 総合評価点（1,000点満点）が最低基準点（600点）に満たない提案者は、選定対象外とする。なお、最低基準点を満たす提案者がいない場合は、本プロポーザルを中止し、改めて手続を行うことがある。

3. 技術点・価格点の配分

技術点、価格点の得点は、合計1,000点満点とし、得点配分については以下のとおりとする。

表 3-1 技術点・価格点の配分

項目	評価項目	配点	備考
技術点	企画提案書	500点	
	機能要件一覧、帳票一覧	300点	
	プレゼンテーション（デモを含む）	100点	
価格点	見積金額	100点	
合計		1,000点	

4. 技術点の採点方法

4.1. 企画提案書評価点

企画提案書の評価は、評価対象事項ごとに配点を設定し、「別紙1 評価基準表」を基に評価委員会の委員がそれぞれ評価を行い、その平均値を得点とする。

企画提案書の評価対象事項ごとの配点を以下に示す。

表 4-1 提案書評価項目

No.	評価対象事項	配点
1	業務の実施方針	20点
2	プロジェクト管理	20点
3	業務実施体制	20点
4	システム開発要件	30点
5	システム業務要件	60点
6	システム稼働環境	10点
7	電子決裁運用の定着化	50点
8	職員研修	30点
9	システム運用保守	60点
10	自由提案	200点
	合計	500点

※評価係数(A～E)の定義及び算出方法は、「別紙1 評価基準表」の記載による。

4.2. 機能要件一覧の評価点

機能の評価は、調達仕様書の「機能要件一覧(様式10)」の各要件の回答(◎・○・□・△・×)を、「別紙1 評価基準表」の配点により点数化し、(採点合計÷満点)×300により採点する(小数点以下切り捨て)。ただし、必須項目において、「×」が1つでもある場合は失格とする。

4.3. プレゼンテーションの評価点

プレゼンテーションの評価はプレゼンテーション及びヒアリングに対して「別紙1 評価基準表」を基に評価委員会の委員がそれぞれ評価を行い、その平均値を得点とする。配点は100点とする。

プレゼンテーションは、提案書に記載された内容について、ポイントを時間内に説明するものとし、本業務のプロジェクト責任者若しくは、プロジェクトマネージャ及び業務リーダーが中心となって説明を実施すること。質疑応答についても、できる限り説明者が対応すること。評価係数(A～E)の定義及び算出方法は、「別紙1 評価基準表」の記載による。

4.4. 技術点

技術点は提案書評価点と機能評価点、プレゼンテーション評価点を合算して算出する。

5. 価格点の採点方法

本組合分及び多度津町分の見積金額(自由提案を除く)が、それぞれ当該団体の上限以内であることを要件とし、いずれかが上限額を超過した場合は失格とする。なお価格評価点は、失格でない提案者のうち両団体分の合計金額(自由提案を除く)により算定する。上限額は次のとおりとする。

- 本組合 : 導入業務経費 13,380,400円(税込)
運用保守経費 9,900,000円(税込)
- 多度津町 : 導入業務経費 10,758,000円(税込)
運用保守経費 4,646,400円(税込)

計算式は以下のとおり。

なお、初期経費及び運用経費に対して、最低制限価格は設定していない。

5.1. 価格評価点

本組合分と多度津町分を合わせた合計金額(自由提案を除く)が最も低かった提案者に満点を付する。

その他の提案者については、満点を付した提案者の合計金額(A)を、当該提案者の合計金額(B)で除して得た数値(A÷B)に配点(100点)を乗じて得た得点を価格評価点とする。小数点以下は切り捨てとする。

※初期経費の見積金額は、ハードウェア購入費、ソフトウェア購入費、システムの構築費、操作研修費、納品物の作成費及び本稼働開始時の立会い費を合計した金額とする。

※運用経費の見積金額は、導入後のハードウェア及びソフトウェアの使用・保守・運用支援費とする。LGWAN-ASPサービスの場合、システム利用料(従量課金制)がソフトウェアの使用料として運用保守経費に含まれることとする。

6. 総合評価点の算出

技術点及び価格点を合算し、総合評価点を算出する。

$$\text{「総合評価点」} = \text{「技術点」} + \text{「価格点」}$$

以上